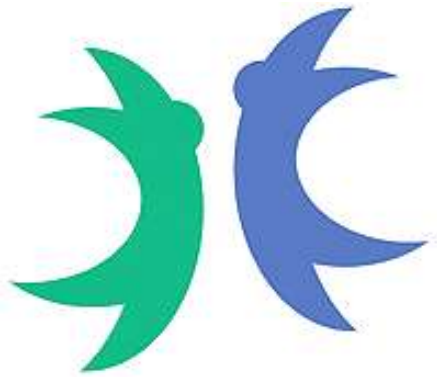


介護保険と地域づくり



北杜市介護支援課
唐木 美代子

北杜市の概要

山梨県北部に位置

(八ヶ岳南麓地域、釜無川流域地域)

H16年 明野、須玉、高根、
長坂、大泉、白州、
武川の7町村が合併

H18年 小淵沢町が合併
⇒北杜市が誕生

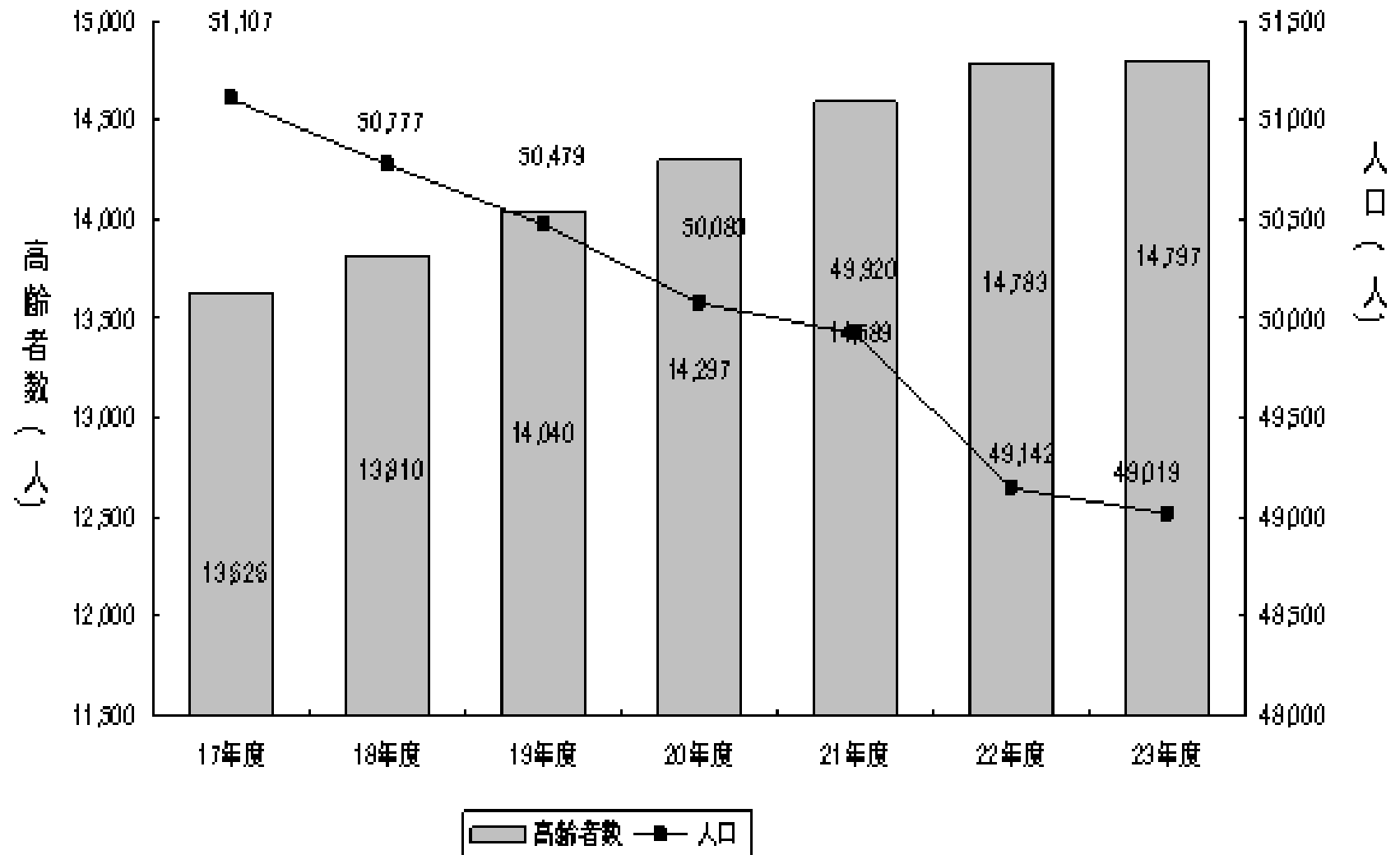
現在 8町の体制

人口 約4万9千人

高齢化率 30.1%
(H23. 4. 1現在)



北杜市の人口・高齢化率



介護保険制度改正の経過と視点

- 2000年 4月 介護保険制度スタート
施行後5年の見直し規定(介護保険法附則第2条)
- 2006年 4月 地域包括支援センター設置・地域支援事業

2015年、2025年問題への対応

高齢者人口のピーク前夜へ

認知症高齢者の増加

高齢者の一人暮らし・二人暮らし世帯

高齢化問題の変化

要支援、要介護1の軽度者の増加(原因は廃用症候群)

これまでのサービスは状態改善につながっていない

サービス内容の重点は廃用症候群の予防、改善

介護予防重視 ・ キーワードは……地域

- ・2009年(第4期介護保険事業計画)の制度改正

介護従事者処遇改善のための介護従事者処遇改善臨時特例交付金

介護保険適正化のため主要5事業の実施

認定調査状況チェック・ケアプラン点検・住宅改修等の点検

・医療情報との突合 ・介護給付費通知

持続可能性な介護保険制度の構築

2006年改正内容の継承

2000年～2009年という流れの中で保険者(市)の活動は



2006年制度改正と北杜市地域包括支援センター

◎位置づけと基本機能

- ・地域包括ケアを推進していく**中核機関**であること
- ・地域の現状を常に把握する**体制**がとれていること
- ・介護予防事業の**企画運営、評価**を行う
- ・**地域支援事業は包括支援センターが実施主体**
- ・介護予防ケアマネジメント業務(2次予防対象者・要支援)
- ・介護保険係との連携が密にとれていること
- ・主任ケアマネを中心に包括的、継続的ケアマネジメント支援
- ・関係部署との情報共有、連携がとれること(調整会議)

関係部署との定期連絡会について

北杜市サービス調整会議(立ち上げは2006年北杜市合併直後から)

庶務は包括支援センターで担当する

メンバー : 健康増進課長・保健指導担

福祉課長・高齢福祉・生活保護・障害福祉担当

子育て支援課長・子育て支援担当

内容により必要な者

事業内容: 総合的なニーズ調整に関すること

総合的な処遇検討および方策に関すること

サービス提供の連絡調整に関すること

介護予防に関する検討、推進

その他必要と認められること

地域包括支援センター

地域包括支援センターの仕組み

被保険者

各種相談・支援、必要なサービスにつなぐ

包括的・継続的マネジメントの支援

- ・日常的個別支援・相談
- ・支援困難事例等への支援
- ・ケアマネのネットワークの構築

ケアチーム

関係機関

主治医

連携

ケアマネ

地域包括支援センター

社会福祉士

主任ケアマネジャー

保健師

多面的(制度横断的)支援の展開

行政機関、保健所、医療機関、児童相談所など必要なサービスにつなぐ

虐待防止

介護サービス

ボランティア

医療サービス

ヘルスサービス

成年後見制度

介護相談員

地域権利擁護

民生委員

介護予防マネジメント

アセスメント

プラン策定

プログラム実施

再アセスメント

・予防給付
・介護予防事業

地域包括支援センター運営協議会

居宅サービス事業所

介護保険施設

被保険者

居宅介護支援事業所

社協

地域医師会

行政機関
介護支援課
健康増進課
福祉課

主治医

長期継続ケアマネジメント

北杜市地域包括支援センター

・直営1ヶ所

市役所 市民部 介護支援課内

3職種 12名体制

(保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、事務職員)

・地区担当制・事業担当制

予防事業、総合相談、予防プラン...など



ニーズ調査から23年度事業へ

- 地域の高齢者の生活実態の把握と課題、23年度事業への活用のため平成22年度の「日常生活圏域ニーズ調査モデル事業」と市で計画した実態調査（ニーズ調査票を活用）への取り組みを実施
 - 集計数 588人
 - 全国平均との比較表の作成———表1
 - 市の特徴をまとめる
 - 課題と解決策を検討———表2
 - 地域支援事業への反映
 - 新事業の検討と実施
 - 個人結果票を活用した相談、指導（地区公民館での予防教室等）

全国平均との比較(北杜市の特徴 1) 表1

	比 較	考 察
家族構成	- 一人暮らしが全国14%に対して22%と高い(1.5倍) - 特に80歳以上の女性の一人暮らしの割合が高い(全国で4、5人に1人北杜市2人に1人)	地元には若い人の働き口がなく甲府などに出て行き、夫と死別した方?
同居人	- 家族と同居していても意外にも5人以上で暮らしている方は少なく(平均の2/3)二人暮らしの割合が高い。 - 老夫婦の二人暮らしかは不明	将来は女性の一人暮らしが増える?
介護必要?	介護・介助の必要はない、と答えた方の割合が高く、特に80歳以上の方での割合は全国に対して1.5~2倍と高い。	- 農家は元気な方が多いのか? - 元気な方を選定してしまったのか?
病気	筋骨格系との回答が全国の1.5倍と高い	
外出	外出していない方が全国より1.5倍多い	畑には行くが外出はしない?
買い物の頻度	週1回の方が全国の2倍の半数を超えている	週末家族が来たら車に乗せてもらい買い物という方が多い
散歩の頻度	「ほぼ毎日」と逆に「週1日未満」の割合が高い	畑に毎日出かけていたが足腰の痛みで全く出なくなってしまう?
通院の頻度	半数を超える方が月1回通院している	受診や薬をもらいに月1回通院している方が多い

全国平均との比較(北杜市の特徴 2)

表2

趣味の頻度	・ 趣味で外出される方が極端に少ない	
移動手段	・ 自転車の利用が極端に少なく、車に乗せてもらう方が多い	・ 山坂があり自転車には向かない
地域活動	・ 自治会・老人クラブへの参加比率が低い	・ 高齢化により会の活動が縮小している地域も多い
BMI	・ 「肥満」の割合が低く「やせ」の割合が高い	
閉じこもり	・ 5割増	
治療中の病気	・ 脳卒中の割合が2倍 ・ 筋骨格系との回答が高い 特に男性が2倍	
希望サービス	・ 希望した方は16%	
具体的に	・ ひざ痛予防教室、市内循環バスがベスト2	・ デマンドバスの登録代行も行った
将来の生活	・ このまま自宅で、との方が8割を占める	

23年度地域支援事業への反映

認知症の人が多め

- ・認知症サポーター養成
- ・キャラバンメイト養成
- ・見守りのできる地域づくり 地域ケア会議

ボランティア活動への意欲がない

- ・介護支援ボランティア制度
- ・社会参加の場づくり
- ・共同連帯を高め地域づくり

老老介護が多い
介護力が弱い

- ・介護家族交流事業の強化
- ・社会福祉協議会との協働
- ・「寝たきり高齢者・認知症高齢者家族交流会」「介護者教室」の開催
- ・配食等による生活支援

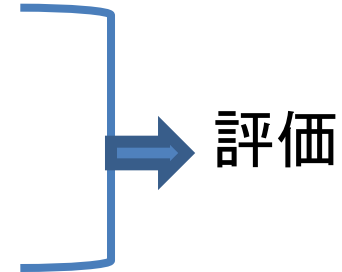
ニーズ調査で実態を把握することにより今までの事業の評価と今後の方向性が見える

北杜市地域支援事業（平成23年度）

◎介護予防事業

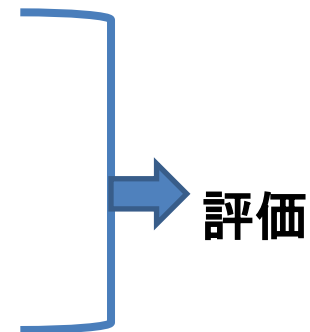
2次予防施策

- ・把握事業
- ・通所型事業 — 筋力元気あっぷ事業
- ・訪問型事業 — 訪問指導



1次予防施策

- ・ふれあい広場
- ・はつらつシルバー
- ・いきいき運動教室
- ・脳の健康教室
- ・介護予防講演会
- ・おさらい事業



地域介護予防活動支援事業

- ・介護予防サポートリーダー
- ・介護支援ボランティア事業
- ・出前介護予防教室

◎包括的支援事業

- ・総合相談
- ・権利擁護
- ・包括的・継続的ケアマネジメント：事業所連絡会・研修会・相談窓口

◎任意事業

- ・介護給付費適正化
- ・認知症高齢者見守り事業：キャラバンメイト・認知症サポーター養成
- ・家族介護支援

地域支援事業の評価

◎事業別の評価指標を決める

介護認定率 達成度 変化率 満足度など

◎事業の目的を明確にする

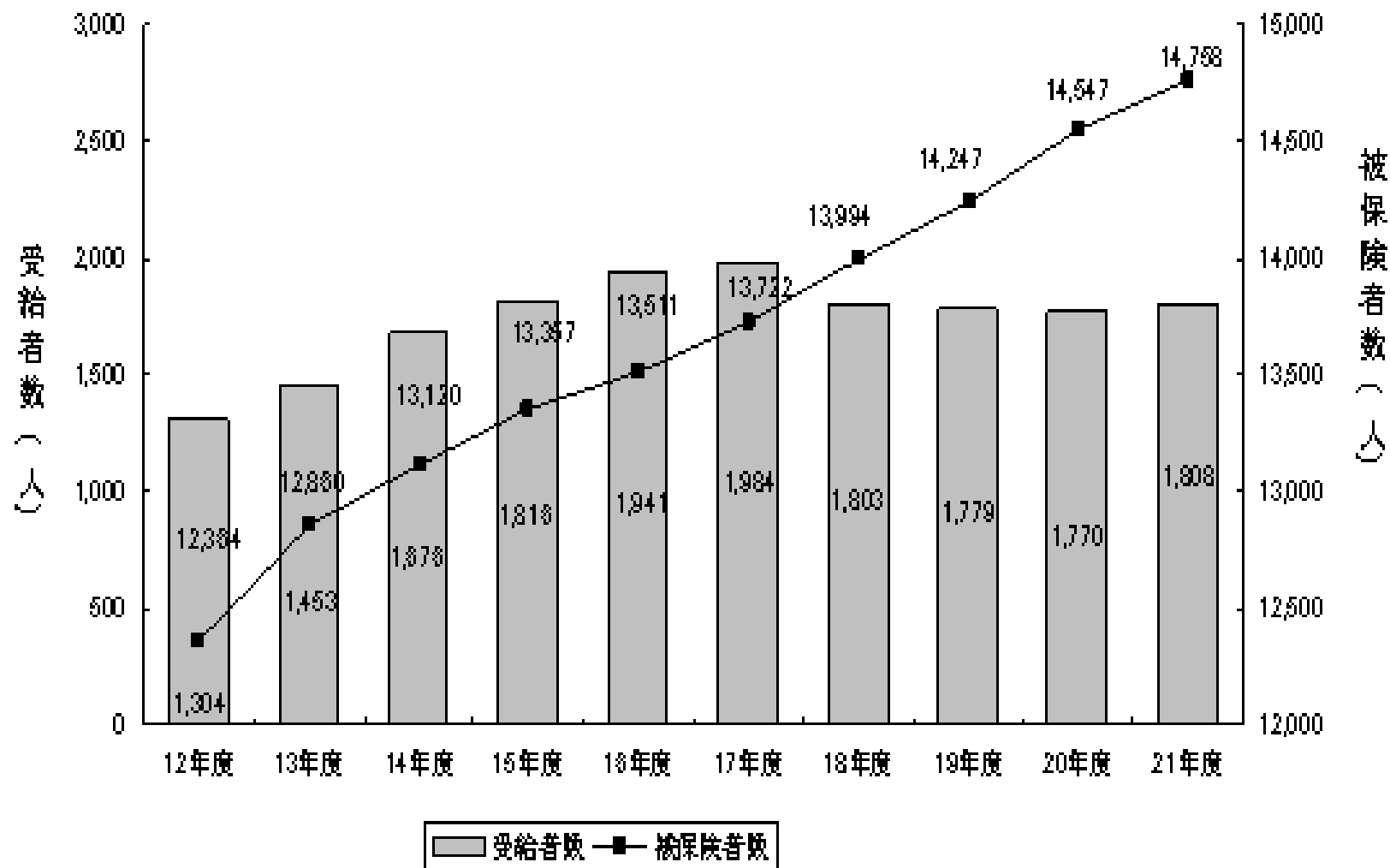
- ・水際事業
- ・予防推進事業
- ・将来に向けて事業
- ・**地域づくり事業**

◎事業の効果を明確にする

◎効果のある事業は拡大、充実（事業は目的なく増やさない）

●地域包括支援センターメンバーの方向性がぶれないこと

介護保険・被保険者数と受給者数



要介護認定者数の推移

	要支援 1	要支援 2	要支援 合計	経過的要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	要介護 合計	総計
平成 18 年 4 月	16	28	44	290	553	337	303	250	194	1,927	1,971
平成 19 年 3 月	152	256	408	0	204	387	348	261	195	1,395	1,803
平成 20 年 3 月	106	260	366	0	206	373	372	265	197	1,413	1,779
平成 21 年 3 月	101	255	356	0	225	378	412	233	166	1,414	1,770
平成 22 年 3 月	142	252	394	0	282	338	334	261	199	1,414	1,808
平成 23 年 3 月	130	257	387	0	236	372	351	278	210	1,447	1,834

給付費の状況・保険料

	給付費	受給者数	一人あたり給付費額
平成 18 年度	28.09 億円	1,803 人	1,557,958 円
平成 21 年度	30.88 億円	1,808 人	1,707,964 円
	9.9% ↑	0.2% ↑	9.6% ↑

※ 高齢者人口増加とともに被保険者数は毎年度増加している一方で、受給者数はこの 4 年間でほぼ横ばいに推移している。

※ 給付費実績は、平成 18 年度に比べ、平成 21 年度は 9.9%伸びている。

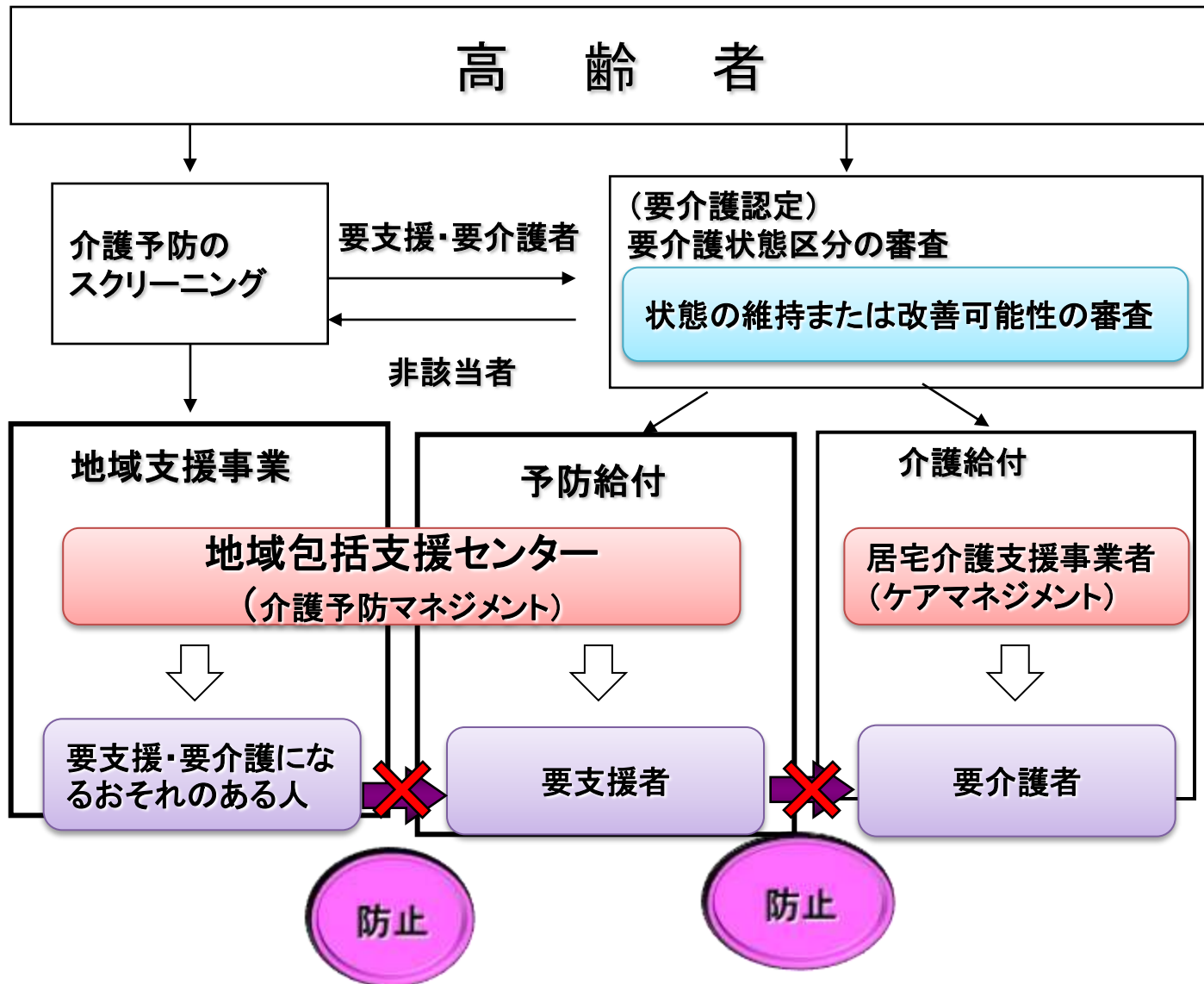
※ 受給者は、ほぼ一定で推移しているため、一人当たりの利用金額が伸びている。

北杜市の保険料

第 1 次北杜市基準介護保険料額 月額 3, 1 7 0 円 / 年額 3 8, 0 4 0 円

第 2 次北杜市基準介護保険料額 月額 3, 5 9 5 円 / 年額 4 3, 1 4 0 円

予防重視型システム



地域づくりをめざす事業

基本：地域支援事業・包括支援センター業務はすべて
地域づくりに繋がる

介護予防事業

- ・いきいき運動教室
 - ・おさらい事業
 - ・脳の健康教室
 - ・はつらつシルバー
-
- 地域を中心とした自主活動へ
- 地区組織との協働・自主的取り組みへ
- ・介護予防サポートリーダー → 地域での見守り・相互扶助
 - ・介護支援ボランティア事業 → 助け合い
 - ・出前介護予防教室 → 地区組織・公民館活動
 - ・認知症高齢者見守り事業ーキャラバンメイト・認知症サポーター

地域包括ケアの実現に向けて

- ・第5期介護保険事業計画は地域包括ケア実現のための基盤整備と強化が中心となる
- ・地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすため医療や介護、介護保険外サービスを含めた様々なサービスを日常生活の場に用意するきっかけに平成24年度より**総合事業**を導入
- ・これらのサービスを包括的・継続的に提供出来るような地域の体制を作るために**小地域ケア会議**を開催

地域包括ケアの実現に向けて

—小地域ケア会議—

- ・介護保険を中心としながら、保険・福祉・医療・地区組織・ボランティア・住民活動・地域資源を統合し支える仕組みを作っていく。
- ・取り組みを始めるきっかけとして個別のケースでケア会議を意図的に開催する（単なる担当者会議ではない）
- ・参加者はケースによって若干変化はあるが、民生委員、区長、隣人、医療機関、警察、ボランティア、金融機関、介護保険事業所、NPO法人、社協、行政（総合支所担当・生保・障害・保健所）など

小地域ケア会議の実際 1

- 会議は包括支援センター担当者が関係者に提案
- 関係者が顔見知りになる
- 関係者の情報共有
- 地域の実情を知る機会とする
- 意見交換
- 役割の確認
- 具体的に行動できる

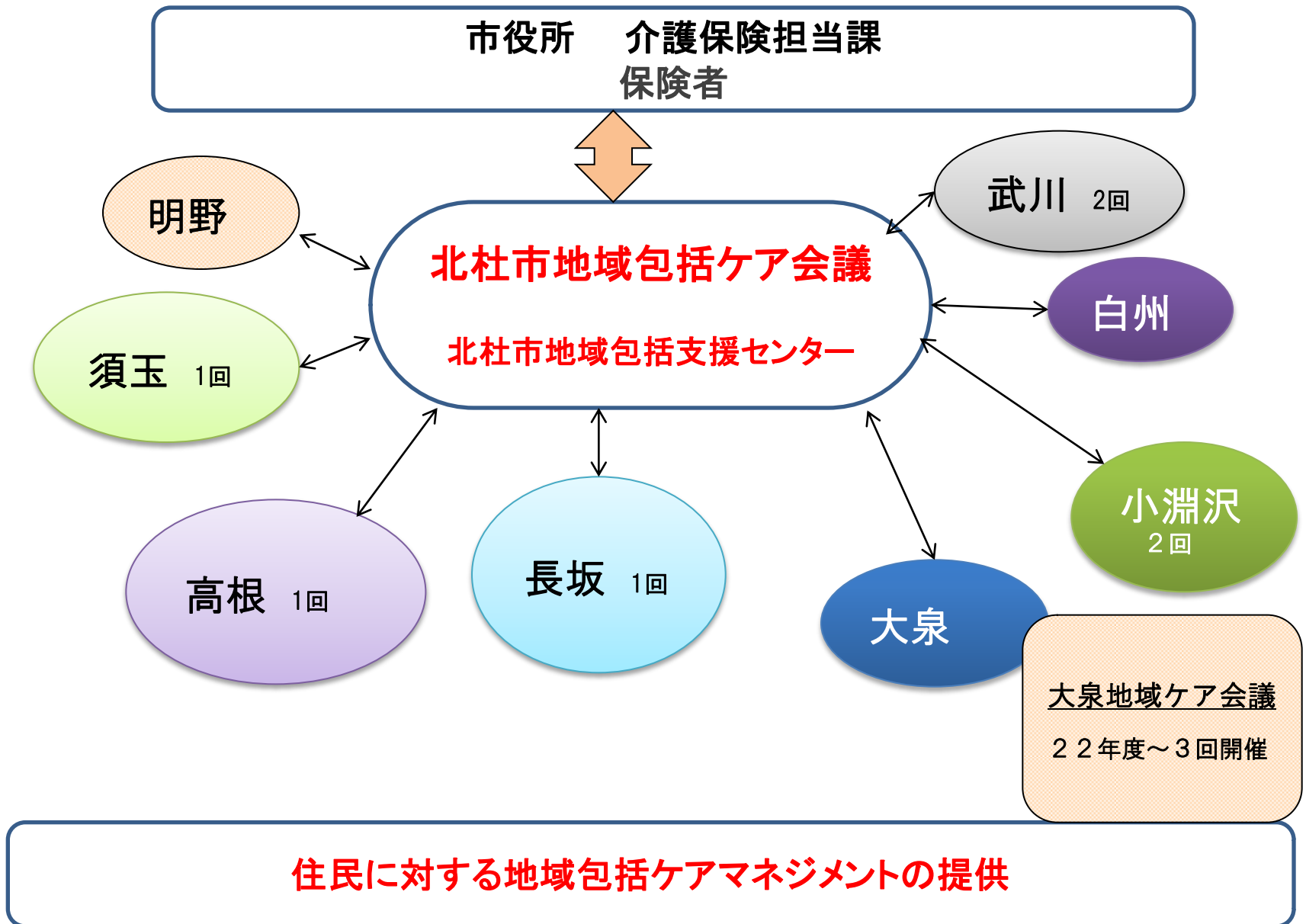
小ケア会議の実際 2

- ・困っていることを解決する方法を話し合う
- ・必要なサービスを検討する
- ・地域で支えるしくみづくりをいっしょに考える



- ・小地域ケア会議から北杜市地域包括ケア推進会議へ話題提供し課題と解決策を見出していく

北杜市地域包括ケア会議



地域がケアする介護

- 目的: 多様な生活ニーズへの対応
介護保険給付費の削減
介護専門職と地域の役割分担
社会資源の開発
地域の介護力で家庭介護を支える
地域力の向上

新しい市民社会の創造(参加・連帯・創造)

地域包括ケアの実現に向けて

—日常生活支援総合事業—

- 介護保険外サービスの創設
- 高齢者の多様な生活支援サービスを確保するための取り組み
- 地区組織、NPO法人、民間等との連携・協働
- 自助、互助、共助、公助意識の普及、啓発の機会
- 総合事業の実施による地域力の向上
- 地域の力を引き出すための事業として活用する
- 市の特徴を生かした地域で支えるしくみづくりの取り組み

日常生活支援総合事業の実際 1

23年度

地域支え合い体制づくり事業を実施

事業内容

- ・ 高齢者実態把握

総合事業利用者の実態把握

- ・ 配食、買い物サービスなどの立ち上げ支援

総合事業委託先の確保

- ・ コミュニティーカフェ等予防拠点の整備

通所系サービス事業所の確保

日常生活支援総合事業の実際 2

- 要支援1・2、2次予防対象者について状況やサービス利用状況、利用目的の調査を実施
- 介護保険外サービス事業者との連絡会開催



- ★ 地区組織、ボランティア団体、NPO法人等は今地域に必要なサービスを知っている
- ★ 提供方法は地域事情に適している
- ★ 体制整備については不安定
- 地域支え合い体制づくり事業参加への呼びかけ
- 広報等による公募

日常生活支援総合事業の実際 3

- コミュニティーカフェ(ふれあい処)への参加—8カ所
NPO法人・地区組織・JA・社協・介護保険事業所等
- 買い物サービス
- 配食サービス
- 移動支援サービス
- 声かけ
- 見守りなど

2011年11月現在



地域包括ケア体制整備のため24年度以降、総合事業として実施

24年度北杜市日常生活支援総合事業

事業内容

通所系サービス(ふれあい処北杜)

交流・会話・趣味・事業所の特性を生かした活動

訪問系サービス(配食と安否確認)

弁当業者等が配食し声かけと安否確認を行う

緊急連絡方法等野確認

事業形態: NPO法人・社協・地区組織・JA・介護保険事業所

事業所基準: 国を参考に市の基準を示す

ケアマネジメント: 北杜市地域包括支援センター

地域包括ケアの実現に向けて

地域包括支援センター

地域包括ケア一個々の高齢者の状況やその変化に対応して、介護保険サービスを中核としつつも、医療をはじめとした様々な支援、さらにはボランティア等の住民活動などのインフォーマルな活動も含めて、地域の様々な資源（自助・互助・共助・公助）を統合し、住民の生活全般にわたり24時間365日の支援を行うケア

地域包括ケアを支える中核拠点

→ 地域包括支援センター

課題

- ・中核拠点としての体制整備ができる
- ・中、長期的課題へ取り組むことができる
- ・コーディネート力がつく

第5期介護保険事業計画策定の視点

北杜市

- ・地域づくり
- ・地域包括ケアの推進
- ・地域で支える体制基盤整備
- ・介護予防の推進
- ・サービスの充実
- ・介護保険、保険外サービス提供者との連携、協力体制の構築
- ・地域・民間活力の活用と協働
- ・介護保険事業の安定運営

自助

互助

共助

公助

本人

家族・親族

近隣・仲間

自治組織
仲間 地域

行政

能力
資産活用

扶養

助け合い

互酬的支援

社会保険

公的扶助
社会福祉

* 自助・・・自助努力

* 互助・・・家族・友人・近隣人・ボランティア等

* 共助・・・地域の助け合い体制など

* 公助・・・行政支援など

介護予防・日常生活支援総合事業

利用者の状態像や意向に応じて介護予防、生活支援（配食、見守り）、権利擁護、社会参加も含めて市町村が主体となって総合的で多様なサービスを提供

対象者

1. 要支援と非該当を行き来するような高齢者
2. 介護保険利用に結びつかない高齢者
3. 自立、社会参加意欲の高い高齢者

北杜市日常生活支援総合事業

事業内容

通所系サービス(ふれあい処北杜)

交流・会話・趣味・事業所の特性を生かした活動

訪問系サービス(配食と安否確認)

弁当業者等が配食し声かけと安否確認を行う

事業形態: NPO法人・社協・地区組織・JA・介護保険事業所

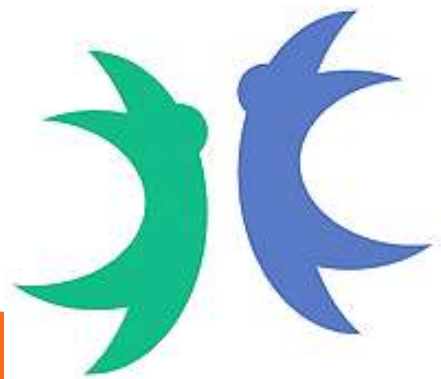
事業所基準: 国を参考に市の基準を示す

ケアマネジメント: 北杜市地域包括支援センター

HOKUTO

北杜市における地域包括ケアの実現に向けて —まとめ—

- * 地域の実態把握—8つの地域の特徴を生かす
- * 日常生活圏域ニーズ調査と第5期介護保険事業計画実態調査の活用
- * 地域ケア会議の開催
- * 8地域ケア会議から地域包括ケア推進会議へ
- * 地域で暮らし続けるために必要な環境とサービスの確保
- * 介護予防事業・地域ケア会議・日常生活支援総合事業を活用した地域づくりと地域力の向上



お疲れさまでした。

2011/11/25